

# 「三ヶ根通信ボランティア」オフ会

'15年6月7日(日)  
ボランティアルーム

- 1 実施済 BNH総会出席  
4月22日(水)19:00～ TRJ/大嶽、LIF/堀 が出席
  
- 2 実施済 5月19日(火)危機管理課竹内主事と打合せ(荒川課長も同席)  
ユニフォーム不足に対し、支援を要請した  
結果 今までのユニフォームでなくベストを市の方で購入し貸与  
(中学生用30着、大人用10着)
  
- 3 中学生増による訓練会場  
ボランティアルーム→さわやかルーム1, 2  
使用料の免除申請をする  
会則が必要(別紙案)
  
- 4 中学生防災通信ボランティア第1回訓練  
6月28日(日)13:30～  
訓練内容をどうするか？
  
- 5 中学生OBへの連絡をどうするか
  
- 6 西尾市総合防災訓練について  
日時 平成27年11月5日(木)  
場所 西尾市立福地中学校
  
- 7 その他

第1号議案

平成26年度 防災ネットワークはず活動報告

活動月	活動内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度防災ネットワークはず総会(4/28) 14名</li> <li>・第1回AED体験研修会(4/28) 14名</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回西尾市ボランティア支援本部に係る協力団体連絡会議(5/29)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幡豆民生委員連絡協議会AED体験研修会(6/16) 32名</li> <li>・西尾市幡豆地域文化協会AED体験研修会(6/16) 7名</li> </ul>
7月	
8月	
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回西尾市ボランティア支援本部に係る協力団体連絡会議(9/8)</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東幡豆小校区自主防災訓練打合せ(10/5) 大西代表他2名</li> <li>・台風18号に伴うメンバー安否確認Eメール(10/6) 確認件数9件/14件</li> <li>・鳥羽町10番組自主防災会防災訓練支援(10/19) 参加者61名</li> <li>・H26年度防災講演会開催準備打合せ(10/27)</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西尾市総合防災訓練参加(11/5)</li> <li>ボランティア支援本部設営運営訓練: 4名</li> <li>・東幡豆小校区自主防災訓練支援(11/23): 7名</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度防災講演会の開催(12/6): 30名</li> </ul>
1月	
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動報告書提出 西尾市社会福祉協議会(2/4)</li> <li>・西尾市社会福祉協議会ボランティアセンター登録更新(2/16)</li> </ul>
3月	

様式第4号(第8条関係)

西尾市幡豆いきいきセンター使用料免除申請書

平成27年6月 日

西尾市幡豆いきいきセンター指定管理者様

申請者 住所(所在地) 西尾市東幡豆町池田2-1  
氏名(名称) 三ヶ根通信ボランティア  
(代表者) 堀 克次  
(電話) 0563-62-3704

西尾市幡豆いきいきセンター使用料の免除を受けたいので、次のとおり申請します。

利用許可書番号 及び許可年月日	第 号	年	月	日
利用施設	西尾市幡豆いきいきセンターさわやかルーム1、2			
利用日時	27年 6月 28日	午前・午後	1時 00分から	
	27年 6月 28日	午前・午後	4時 00分から	
利用目的	中学生防災通信ボランティア第1回訓練			
免除理由	(5)			
免除申請額	900円			

注意 免除理由欄には、下記により該当する番号で記入してください。(条例第10条関係)

- (1) 市内に在住在勤のおおむね60歳以上の高齢者及び高齢者の団体
- (2) 市内に在住在勤の身体障害者、知的書障害者、精神障害者、難病患者等の障害者及び障害者の団体
- (3) 市内に在住在勤の児童及びその保護者並びに児童及びその保護者の団体
- (4) 市内で保健福祉の普及、啓発、向上及び支援を目的として活動する個人及び団体
- (5) 公益を目的とし市長が特別な事由があると認めるもの

〇〇会則

(会の名称)

第1条 この会の名称は、〇〇 と称する。

(目的)

第2条

(会員)

第3条

(活動内容)

第4条 本会は次の活動を行うものとする。

(1)

(2)

(役員)

第5条 本会に次の役員をおく。

(1) 代表 1人

2 役員任期は 年とする。ただし、再任は妨げない。

(会計)

第6条 本会の会計は、収益金他により運営する。(会費無し)

(定例会)

第7条 本会の定例会は、原則として毎月1回程度西尾市役所幡豆いきいきセンター  
ボランティアルームにて開催する。

附則

この会則は、平成 年 月 日から施行する。

## 三ヶ根通信ボランティア会則(案)

(会の名称)

第1条 この会の名称は、三ヶ根通信ボランティアと称する。

(目的)

第2条 地震等により発生した災害に対し、アマチュア無線等を利用した情報伝達を中心としたボランティア活動を行う。また災害に備えて訓練を実施する。

(会員)

第3条 旧幡豆町(幡豆地区)に在住在勤の者を中心に、災害時の情報伝達に関心のある者で構成する。

(活動内容)

第4条 本会は次の活動を行う。

- (1) 地震等の災害(特に西尾市立幡豆中学校区)に発生時にアマチュア無線等を利用した情報伝達を中心としたボランティア活動を行う。
- (2) 市内等で開催される防災訓練に参加する。
- (3) 幡豆中学生防災通信ボランティアに対し情報伝達を主とした訓練を行う。
- (4) 幡豆支所及び幡豆地区各避難所に設置されているアマチュア無線機器の維持管理を行う。

(役員)

第5条 本会に次の役員をおく。

代表 1人

(会計)

第6条 本会の会計は、収益金他により運営する。(会費なし)

(定例会)

第7条 本会の定例会は、毎月1回程度「幡豆いきいきセンター」ボランティアルームにて開催する。

(届出)

第8条 代表者、住所等に変更があったときは、愛知県知事及び西尾市長に変更届を提出する。

附則

この会則は、平成27年6月 日から施行する。

# ○ 通 信 訓 練

## トランシーバについて

電力の大きなものを使用するのは無線従事者免許がいる  
免許のいないものは、電波の届く範囲がせまい。  
非常通信の場合は、生命が大切なので制限がない。

### トランシーバーによる通信

片通話である。携帯電話と違う。糸電話と同じ。  
PTTボタンを押しながら話す。PTTボタンを離して聞く。  
PTT(P u s h T o T a l k)  
「どうぞ」と「おわり」が必要

### 通信をするとき

はっきり落ち着いて話す。  
すぐには聞きなおせないなので、わからなかったところがあれば、そこを覚えておく。  
トランシーバのMIC部分に口を近づける(離すとエコーがかかったような声になる)  
一度に多く話さない。  
誰が誰と話しをしているかがわかること。  
訓練のときは、必ず「**訓練**」の言葉を言う。

## 訓練内容

避難所 「本部、本部、こちらは( )避難所の( )です。  
感度いかがですか? どうぞ」

本 部 「( )さん、こちらは( )です。感度良好です。」

少し雑音が入りますが分かります。  
雑音が多くて聞きづらいです。  
ほとんど、了解できません。もう一度お願いします。

避難所 「〇〇さん、それでは〇〇避難所から、本部へ要請がありますので、送っ  
ていいですか? どうぞ」

本 部 「送ってください。どうぞ」

避難所 「**訓練** こちらは、〇〇避難所の〇〇です。 要請内容は、訓練  
(依頼された文を伝える)  
です。どうぞ」

本 部 「了解しました。復唱します。  
**訓練**

(受信文をメモ)

これでいいですか? どうぞ」

避難所 「間違いありません。こちらは〇〇避難所でした。おわり」

本部 「( )さん 了解しました。おわり」

## 平成27年度西尾市総合防災訓練について

### 1 訓練開催日時等

#### (1)日1時

平成27年11月5日(木) 午前9時00分から正午(予定)

#### (2)会場

西尾市立福地中学校

#### (3)主催

西尾市

#### ・(4)想定

南海トラフ地震及び大津波

#### (5)その他

訓練参加につきまして、別紙2の1に記入してください。

### 2 第1回総合会議

#### (1)日時

平成27年7月10日(金) 午前10時30分から午前11時30分(予定)

#### (2)場所

西尾市役所 2階22会議室

西尾市役所は名鉄西尾線西尾駅東一口から東方面に徒歩約6分です。

住所 西尾市寄住町下田22番地

電話 0563 - 65 - 2 . 138

#### (3)内容

訓練概要、事務日程、訓練会場等について

会議終了後、希望者を対象に午後1時30分(予定)より訓練会場となる福地中学校を視察する予定です。

現地訓練会場の視察を希望される方は、車両にてお越しください。車両以外の方については、事務局より送迎便を御用意いたします。

(終了は午後3時頃の予定です。)

#### (4)その他

会議出席者につきまして、別紙2の3に記入してください。

### 3 調査票提出期限等

#### (1)提出方法及び提出期限

7月3日(金)までにメールまたはFAXで御提出をお願いいたします。

#### (2)提出先

西尾市役所 危機管理課(大竹、村井)

E-mail: h-ootake@city.nishio.lg.jp

FAX: 0563 - 53 - 7512

電話: 0563 - 65 - 2138